

教員の養成に係る組織及び教員の数

1. 各学科で取得可能な免許状の種類および教科

《所属学科別取得可能教育職員免許状》

学部	学科	免許状の種類および教科	専任教員数		
			領域及び保育内容の指導法に関する科目 教科及び教科の指導法に関する科目	教育の基礎的理解に関する科目等	特別支援教育に関する科目
体育学部	体育学科	中学校教諭一種免許状 [保健体育] 高等学校教諭一種免許状 [保健体育]	5人	7人	—
次世代教育学部	こども発達学科	幼稚園教諭一種免許状	6人	6人	—
	教育経営学科 【小学校教育専攻】	小学校教諭一種免許状	6人	7人	—
		特別支援学校教諭一種免許状	—	—	3人
	教育経営学科 【中高英語教育専攻】	中学校教諭一種免許状 [英語] 高等学校教諭一種免許状 [英語]	3人	7人	—

2. 教職課程を運営する組織

- ・「教職課程委員会」

- ・委員会等構成員（役職・人数など）

①委員長(本学教授) 1名、②体育学部健康科学科、経済経営学部現代経営学科を除く各学科から1名選出し、計4名、③通信教育課程担当教員から1名、④教務課から1名、⑤その他、委員長が必要と認めた教職員(若干名)

- ・委員会の運営方法

月1回程度の会議の実施（事案によっては臨時開催）

- (1)教職課程及び保育士養成課程の授業の編成・調整・支援に関すること。
- (2)教育実習、介護等体験、施設実習、保育実習を円滑に行うために、教育委員会及び各実習現場との連絡・調整に関すること。